

令和7年4月1日

令和7年度～9年度 神奈川県立磯子工業高等学校定時制 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立磯子工業高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立磯子工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。

2 磯子工業高等学校の取組課題における目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

公務外非行の防止を図る。

イ 行動計画

公務員倫理意識の徹底などを推し進め、啓発資料を適宜配付して職員の法令遵守意識の向上を図る。特に、若手職員の育成などについても充分配慮する（**4月管理職**）。

(2) 生徒に対するセクハラ・わいせつ行為の防止

ア 目標

セクハラ・わいせつ行為などを未然に防止する。

イ 行動計画

携帯電話・電子メールの適切な使用について周知徹底するとともに、啓発資料をもとに、所属職員全員を対象にした職場研修会を実施する（**6月管理職**）。また、教育公務員としての自覚とモラル向上の啓発を推し進める。

(3) 職場におけるハラスメント行為の防止

ア 目標

職員が当事者意識をもってハラスメント行為を未然に防止する。

イ 行動計画

職員が相談しやすいような職場環境を構築するとともに、啓発資料を通じて相談窓口等を周知する。

また、必要に応じて管理職による個別相談や聞き取りを行う。（**管理職**）

(4) 体罰・不適切指導の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

事例などの啓発資料を配付し、所属職員全員を対象にした人権教育研修会を行う（**9月生活・総合G**）。

(5) 適正な経理処理（備品の現物照合、公費・私費・現金管理）

- ア 目標
会計の取扱い方法を検討、整理し、現金等の取扱いも含めた会計に係る事故を未然に防止する。また、備品の現物照合を徹底する。
- イ 行動計画
私費会計基準を再度周知し、必要に応じて会計事務処理のさらなる工夫、改善をする。所属職員全員を対象にした会計全般に係る職場研修会を行う（管理職）。また、備品の現物照合については長期休業中に点検を行い、台帳との現物照合を徹底する。
- (6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ア 目標
組織としての情報管理体制を構築し、個人情報の流出を未然に防止する。
- イ 行動計画
個人情報の管理状況（パスワードの設定、誤廃棄防止）を適宜点検・確認する。また、その結果に基づき必要に応じて改善策を講じる。さらに、携帯電話・電子メールの適切な使用について周知徹底するため、所属職員全員を対象にした職場研修会を実施する（10月学習支援G）。
- (7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ア 目標
酒酔い・酒気帯び運転を含む交通違反・交通事故の発生を未然に防止する。
- イ 行動計画
職員啓発資料などを活用し、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する（11月生活・総合G）。
- (8) 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ア 目標
情報共有、相互チェック体制、業務協力体制などを適切に推し進める。また、政治的中立性を厳守する。
- イ 行動計画
適切な業務執行体制を構築する。特に、成績処理及び進路関係書類作成業務、入学者選抜業務における事故防止の徹底および地方公務員の服務規律確保を徹底するため、所属職員全員を対象にした職場研修会を実施する（7月学習支援G）。
- (9) 不祥事防止に関する全職員対象の面談を管理職が適宜実施する。

3 検証

- (1) 中間検証
2に規定する行動計画について、令和7年11月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和7年12月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。
- (2) 最終検証
2に規定する行動計画について、令和8年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、令和8年

度磯子工業高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3（2）の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、教育委員会へ「実施結果」を報告し、ホームページ等への掲載を行う。